

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2011年4月20日発行 第96号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P5
事務室からのお知らせ	P6 ~ P8
進路支援からのお知らせ	P9 ~ P10
生徒支援からのお知らせ ・校内生活について ・学習アシストルーム ・高等学校卒業程度認定試験(高認)について ・カウンセリングスペースからのお知らせ ・保健室からのお知らせ	P11 ~ P14
インフォメーション	P15
今月の聖句	P16

<同封物>

各奨学金等についてのご案内(白) <全員>

「学習アシストルーム」のご案内(青) <全員>

進学教育だより(桃) <全員>

進路ニュース(青) <2、3年次>

東日本大震災・東北地方太平洋沖地震募金活動ご協力をお願い(緑) <全員>

はしか予防接種のご案内(カラー) <対象者>

劇団四季のご案内(カラー) <全員>

前期スクーリングは、5月6日(金)より始まります。

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページで閲覧できます。

今月のメッセージ



一人ひとりができることを考えよう！！

3月11日におきた東日本大震災は、未曾有の大災害をもたらし、本来、安全でなければならぬ原子力発電のシステムも破壊し、大きな災害をももたらしました。日本の地理的条件を考えると、地震は逃れられない自然災害ですが、今回の原子力発電の事故は、日本に住む私たちだけでなく、世界の人々にも大きな波紋を投げかけたのではないのでしょうか。

エネルギーの確保という意味においては、化石燃料に頼るには地球環境において限界があり、一方、今回の事故で原子力発電の危険性も露呈されました。今一度、今回の震災がもたらした意味を一人ひとりが考える必要があると感じます。

また、被災地における復興活動は長期間に及ぶと予測されます。この復興活動において、私たち一人ひとりができることを考え、実行していくことも大切だと思います。

その一つとして、YMCAでは各地域で街頭募金活動をしており、3月の学校通信で在学生の皆さんへも案内し、3月26日にボランティアの方々とともに街頭募金活動を行いました。

どうか、皆さんの生活の中でできることから始めてみてください。

そして最後になりますが、亡くなられた方々のご冥福と、怪我や病で苦しんでいる方はやく回復されますよう、また、被災地や被災地からの避難生活をされている皆さんのご健康を心よりお祈りいたします。

本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必修科目は履修認定を得ること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(『2011年度版 学務の手引き』より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

あい
「愛は

かんせい
すべてを完成させるきずなです」

コロサイの信徒への手紙3章14節(新共同訳)



スケジュール

日	曜	行事予定など
4 月		
4/22	金	特別活動：ホームルーム（2011年度入学生対象）
4/25	月	特別活動：ウェルカムディ（2011年度新入学生対象）
4/29	金	ゴールデンウィーク休暇（4/29～5/5）
5 月		
5/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	前期 通常スクーリング開始、「カウンセリング」開始
7	土	
8	日	
9	月	「進路サポートスペース」開始（毎週月曜に実施）
10	火	「学習アシストルーム」開始（スクーリング期間中の火曜・木曜に実施）
11	水	高等学校卒業程度認定試験（高認）ガイダンス
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	特別活動：ハイキング（校内掲示で案内）
18	水	
19	木	
20	金	〔学校通信〕発送（予定） レポート・教科書などの誤送・不足などの申し出締切日
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	〔学習状況報告（1回目）〕発送（予定）
28	土	
29	日	
30	月	特別活動：「3.11 東日本大震災 被災地での支援活動報告会」（予定）
31	火	
6 月		
6/3	金	特別活動：第1回進路ガイダンス（予定）
6/16	木	特別活動：音楽鑑賞会（予定）
6/20	月	〔学校通信〕発送（予定）

4/29～5/5の間は
通学できません。

教務からのお知らせ

【レポート集・時間割・教科書の発送】 4月22日（金）

先になされた講座登録にもとづき、みなさんの届け出住所あてに、個人別時間割・レポート集・バーコードシール・返信用封筒をセットにしたものと教科書が送られます。

これら個人別時間割などのセットは4月22日（金）に本校から発送する予定です。

- ・このセットが届いたら、すべてそろっているか、とくに自分の登録した講座のレポートに間違いがないか、袋の中に全回分入っているか確かめてください。
- ・またバーコードシールを各レポートに必ず貼っておいてください。

（「レポートの提出について」P.6参照）

教科書はきょうぶんどう教文堂という書店から宅配便で送られます。

入荷の都合や特定の順に発送作業をするなどのため、配達の正確な時期は予告できませんが、おそくとも4月中には配達される見込みです。

届いた教科書も、すべて間違いがないか確認してください。

これらに間違いや不足のものがあつた場合、学校に連絡してください。

（土日、ゴールデンウィーク休暇中は連絡できません）

連休以前は郵送で、スクーリング開始以降は学校で交換や不足物のお渡しをします。

誤送・不足物の申し出期限は、5月20日（金）までで、それを過ぎると再発行または再購入として有料になる場合があります。

なんらかの事情で、レポート類や教科書が届かない場合も、スクーリングには出席してください。

本校では教科書の受け渡し（販売）のために、教科書販売会社「教文堂」に発送を委託しています。

「教文堂」には個人情報の管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行っています。

【レポート提出について】

各レポート用紙には、バーコードシール貼付（講座名・レポート回数番号に注意）を正確に行い、提出期限を守ってください。

バーコードシールを貼り忘れるとレポート返却ができませんので、十分気をつけてください。

多くの講座で、レポートの提出期限は、関連内容のスクーリング日のほぼ1週間後としています。各回の期限に遅れると評価が下がります。

出し遅れや再提出の場合でも、最終提出締切日（7/8）までにあきらめずに出しましょう。

レポート受理に関する事務取扱いについては「事務室からのお知らせ（P.6）参照」をご覧ください。

【前期のスクーリング開始】 5月6日（金）

スクーリングは5月6日（金）より始まります。「個人別時間割」にもとづき、各自の受講講座が始まる最初の曜日・時限から出席してください。

「個人別時間割」に表示されていない、または表示と異なる講座もありますので、各講座の「学習計画表」も合わせて確認してください。

【スクーリングの出席について】

本校は、忌引き・病欠など公欠制度はありません。

各講座で決められた「必要出席時数」以上出席するよう、十分気をつけてください。

交通機関の遅れにより「延着証明書」が発行される場合は、「延着証明書」を持参すれば、出席について配慮する場合があります。

いずれにしても、時間に余裕を持って通学してください。

【スクーリング時の持ち物】

スクーリングに必要な持ち物は、各講座の学習計画表や講座案内の紙などで確かめてください。美術・書道・ペン習字などは用具が初回から必要ですから、各自で購入するなどして準備してください。忘れるとスクーリング出席が認められません。

詳しいことはレポートの袋に説明書きが入っています。

体育の初回のスクーリングは教室での授業ですから、運動の仕度は要りません。

レポート、教科書を必ず持参してください。

【新年度のホームルームクラス】

旧1年次のホームルームクラスは、クラス名のアルファベットはそのままで、数字のみが2年次を示す2となります。

旧2年次、および卒業しなかった旧3年次の方は、下の表でご確認ください。

11年度入学生で、4/20(水)の入学式と4/22(金)のホームルームを欠席された方には、「ホームルームクラスのご案内」を同封していますので、自分のホームルームを確認してください。

「生徒証」は、5/6(金)以降のスクーリング時に、事務室受付で受け取ってください。

新HR	担任	10年度	新HR	担任	10年度	
1A	内山雅文		3A	浜本裕子		3A・3G
1B	金子泰子		3B	山野佳美		3B・3H
1C	山野佳美		3C	松倉幸作	2E	3C
1L	加志勉		3D	木村俊也	2D	3D
2A	木村俊也	1A	3E	小林雅一	2A	3E
2B	小平夢子	1B	3F	団野雅博	2F	3F
2C	石橋真平	1C	3G	竹野華	2C	3I
2D	竹野華		3H	大谷友貴	2B	3J
2E	松倉幸作					
2F	団野雅博					
2L	加志勉	1L				

【11年度の誓約書の提出について】

11年度の「誓約書」を未提出の方は、今回同封していますので、5月13日(金)までに、担任に提出するか郵送してください。

事務室からのお知らせ

【ゴールデンウィーク学校休業日について】

ゴールデンウィーク学校休業日（4/29～5/5）は、事務取扱いがありません。
遠隔地への旅行などに必要な学割申請については、4/25(月)までに申請のあった分については4/27(水)に発行できます。即日発行はできませんので注意してください。

【生徒証明書用写真未提出者について】

「2011年度生徒証明書」を、まだ受け取っていない生徒は、事務室窓口で受け取ってください。
写真の提出がまだの生徒は、すでに送付済みの写真提出用紙に注意事項を確認のうえ写真(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm・1枚)を貼り付け、同封した返信用封筒で至急学校事務室へ提出してください。
「2010年度生徒証明書」は有効期限が3月31日となっていますので速やかに手続きをしてください。
今後の生徒証明書の発行は、写真の提出から3日後になります。

【住所等変更手続きについて】

現在学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・押印のうえ事務室へ提出してください。特に生徒証明書の切り替えの時期ですので変更事項が決まっている場合は早めに届け出るようにしてください。
通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出ください。(なお、即日発行はできません。)
届出用紙は事務室にある他、『学務の手引き 2011年度版』の巻末にもあります。コピーして使用してください。

【レポートの提出について】

レポートを提出する際には、以下の点に注意してください。
レポート集が届いたら、各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール(学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています)を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。特にレポートの回数をよく確認して貼るようしてください。
バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となり、返却が困難になります。提出前に十分確かめてください。
レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。
提出できる時間は9:15～17:00(平日)です。レポートを学校へ郵送する際は、**郵便の消印日が受付日**となります。
レポート提出については、再度『学務の手引き 2011年度版』(P.8、9)をよく確認してください。

レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受け付けられず、返却されます。
そのために提出期限や最終締切日に間に合わなくなったとしても、本人の責任となりますので注意してください。

【レポート等の再発行について】

レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

レポート、バーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。レポートの再発行日は原則として次のスクーリング日（月・水・金）となります。

種 類	手数料	申 込 用 紙
レポート(再発行) 1 枚	50 円	「レポート等諸用紙発行願」
レポートバーコード 1シート	100 円	
レポート提出用封筒(1 枚)	10 円	
個人別時間割	100 円	
通学割引証申請カード・ケース	100 円	

* 必要記入事項・・・ 学籍番号・名前 講座名 レポート回数

【通学割引証の発行について】

本校への通学の際には、交通機関の通学用割引回数券が利用できます。回数券の残数が少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を事務室窓口のカード回収ボックスへ提出して「通学割引証」の発行申請をしてください。

「通学割引証申請カード(ケース入り)」は毎回申請時に提出が必要ですので大切に保管してください。

「通学割引証」の有効期限は一ヶ月です。期限内に駅の発売所で回数券を購入してください。

その際必ず「通学割引証」をケースから出し、生徒証明書を提示してください。

詳細は、『学務の手引き 2011 年度版』(P.32、33)をよく確認してください。

(注意事項) 通学用割引回数券は通学以外の目的による使用や本人以外での使用は認められていません。

割引証の申請は年間 20 回までです。(進学コース受講生は 40 回まで)

割引証の有効期限が切れてしまった場合は事務室で期日を訂正します。お申し出ください。

【通学交通費の割引について】

講座登録や「進学コース」、「学習アシスト」などの申し込みにより、週 5 日以上通学することになった生徒に限り、「JR および大阪市交通局(地下鉄・バス)の通学定期券の購入が認められています。(私鉄の各交通機関については通学定期券の利用はできません。)

該当する方で、通学定期券購入を希望する場合は、所定の申込用紙がありますので事務室へ提出ください。

時間割などを確認した上で、定期券購入のための通学証明書を発行します。

【2011 年度各種奨学金などについて】

今年度募集の奨学金や給付金などの奨学金等（大学等進学予約も含む）については、別紙「各種奨学金についてのお知らせ」でご案内しています。

学校を通じて申込の必要な奨学金等を希望する場合は事務室へお申し出ください。

なお、それぞれに申し込みの期限がありますので、期限厳守でお手続きください。

【2011 年度前期学費の納入について】

2011 年度前期学費納入案内については、4 月下旬に学校から発送する予定です。

納入期限日は、5 月 13 日（金）の予定です。

学費の納入期限の延期（延納）を希望する場合、または分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も同様に 5 月 13 日（金）です。

詳細は送付する納入案内に載せていますが、前もってお知らせいたしますのでご予定ください。

就学支援金の加算の決定がなされた生徒の学費納入案内については、7 月上旬に学校からご案内を発送する予定です。

【高等学校等就学支援金について（対象者のみ）】

2011 年度前期学費納入案内については、前期講座登録後に認定された「支援金」を差し引いた金額で 4 月下旬頃にご案内いたします。

昨年度加算申請が認定されている場合は、現在第 1 期分（6 月まで分）の加算が認定されています。

第 2 期以降分（7 月以降分）の加算申請につきましては、再度平成 23 年度の住民税の証明書等確認書類の提出が必要となります。

現在の加算対象の方には、5 月中に提出のご案内をいたします。

提出期限は 6 月末を予定しています。

したがって、加算が認定された場合の前期学費のご案内は 7 月上旬頃になります。

新たに第 2 期以降分（7 月以降分）の加算申請を予定している場合は、前述のとおり 6 月中に手続きが必要です。

5 月以降に申請書類をお渡しいたしますので事務室へお申し出ください。

前期講座登録を行わない場合は、就学支援金はありませんが、対象月数が減ってしまいますので「休学」の手続きとともに支援金の「停止」手続きを行ってください。

進路支援からのお知らせ

〔1〕進路コーナーの活用！

新年度を迎え、特に卒業年次生は、進路について本格的に考えなければならない時期となりました。各自の将来を見据え、しっかりと進路選択をしてください。

- ・進路(進学・就職)に関する情報は、3階「**進路コーナー**」掲示板に掲示しています。随時、見るようにしてください。
- ・各大学・短大・専門学校等の案内書や就職に関する進路情報誌等を3階掲示板前に置いています。

自由に持ち帰ることができますので、積極的に活用してください。

〔2〕進学

「オープンキャンパス」への参加のススメ！

大学・短大・専門学校のオープンキャンパスが3月から始まっています。進学先・志望校選びのためには、オープンキャンパス参加による情報収集が非常に参考になります。卒業年次生はもちろんのこと、1・2年次生も進学希望者は積極的に参加してください。オープンキャンパスへの参加は、報告書(1F職員室カウンター)を提出することによって、**特別活動2時間(上限は10時間まで)**として認定されます。

参加した生徒は担当者に名刺などの参加の証明になるものをもらってきて、報告書に貼りつけてください。

高校生対象「看護・リハビリ系進学のための受験対策セミナー」のご案内

次の要領で「看護・リハビリ系進学のための受験対策セミナー」の案内がきています。詳しいことを知りたい人は1階職員室カウンターまできてください。参加希望の人は申し込みをしてください。

日時 2011年5月16日(月) 15:00~16:20(受付開始 14:30)

場所 大阪城ホール 〒540-0002 大阪市中央区大阪城3番1号

15:00~	高校生対象「看護・リハビリ系進学のための受験対策セミナー」 看護・医療系入試で必要となる入試科目の講座を行ないます。希望する分野の学校への受験対策としてご活用ください。
16:00~	医療系国家資格の職業体験実習

看護・医療系模試（無料）のご案内

関西看護医療予備校より「第1回 基礎力判定模試」の案内がきています。
詳しいことを知りたい人は1階職員室カウンターまできてください。
模試受験希望の人は申し込みをしてください。

申込み期限 5月27日（金） 収容人数に限りがあります。
実施日 6月5日（日）または6月12日（日）
実施場所 関西看護医療予備校

『第1回進路ガイダンス（3年次生対象）』のお知らせ

3年次生を対象に、次のように『第1回進路ガイダンス』を実施します。
参加希望の人は、時間をあけておくようにしてください。
参加した場合は特別活動として扱われます。詳しくは次号で連絡します。

日時：6月3日（金）15:00～（教室は、当日掲示）

内容：次の3つの分野に分かれてガイダンスを行ないます。

大学・短大ガイダンス 専門学校ガイダンス 就職ガイダンス

〔3〕就職

今年度就職を希望している生徒さんへ

まずは、学校紹介の求人で探すのか、家族やバイト先の関係で就職するのか、公務員試験を受けるのかを決めて欲しいと思います。
保護者の方と相談しながら少しずつ来年度の自分と向き合って、自分に向いている仕事やトライしてみたい仕事を見つけてください。
面接練習や筆記試験など分からないことは、HR 担任や進路支援部に相談してください。
参考にできるサイトや相談場所には以下のようなものがありますので活用してください。

- ・ひらくナビ20（<http://www.hiraku-navi20.jp/>）
- ・ハローワーク大阪東（<http://osaka-rodo.go.jp/hw/higashi/>）
- ・ジョブカフェ大阪（<http://www.jobcafesaka.jp/>）
- ・大阪府若者サポートステーション（<http://www.l-osaka.or.jp/saposute/access.html>）

学校紹介の場合、求人票の閲覧は7月からです。

実際の応募は9月の第1週から始まり、大阪府内の高校生の選考は9月の第2週目にいっせいにスタートします。

今から職種や勤務地など条件について少しずつ考え、9月の1週目には1社を選んで応募できるようにしておいてください。

家族やバイト先の紹介がある場合、それに応えられるようにしっかりと準備してください。
公務員試験の場合、自分の受験する試験の日程や試験内容を把握しておいてください。

生徒支援からのお知らせ

校内生活について

〔1〕校内生活上の注意事項

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。Y M C A 学院高校には様々な個性を持った生徒さんがたくさんいます。学校はできるだけ、皆さんが自分らしく高校生活を送れるようにと考えています。

『学務の手引き 2011 年度版』にある「学校生活上の決まり」(P.40)は、みなさんが規則正しく充実した学校生活を送ってもらうために、最低限守ってもらう必要がある規則です。

そのうち、以下の3点については特に注意してもらいたい項目です。

新入生以外の皆さんもこの機会にぜひ再確認をしてください。

校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙^{きつえん}は法律により禁止されています。また、成人に関しても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、近隣住民・商店からの苦情が過去少なからずあったため、校内同様喫煙を禁止します。

5階以上と地下フロア - (駐輪の場合を除く) の生徒立ち入りを禁止します。

授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所の生徒の立ち入りは禁止します。

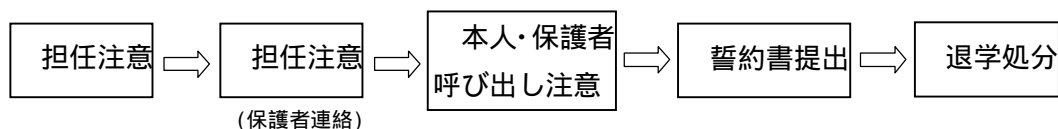
自動車・バイク(原付を含む)での通学は禁止です。

自動車・バイク・原付での通学はできません。電車・バスでの通学や、学校近くからの通学である場合は徒歩・自転車を利用してください。

注 意

以上の3点を含めた「学校生活上の決まり(『学務の手引き 2011 年度版』P.40)」が守られない場合は、以下の順に従って、保護者同伴の上での厳重注意や、より強い措置^{そち}を取ります。

なお、学校生活に重大な支障をきたすような違反行為があったときは、下記の手順を踏まずに処分をすることがあります。



「担任注意」を受けた人は、その後の宿泊を伴う講座は登録できません。

「担任注意」を受けた人は、大学・短大・専門学校の指定校推薦を受けることはできません。

(『学務の手引き 2011 年度版』P.16 と P.39 の両ページ参照)

「誓約書提出」では、本人・保護者呼び出しのうえ必要な書面に署名をしてもらいます。

学校は保護者の方と連携しながら、生徒が違反行為を繰り返すことがないように支援していきたいと思ひます。保護者の方のご協力をよろしくお願ひいたします。

〔2〕学校生活上の決まり(『学務の手引き 2011 年度版』P.40 より)

学校生活全般

- (1) 自動車・バイク・原付での通学(スクーリング期間中以外も含む)を禁止します。
自転車通学を希望する人は学校の許可を受け、許可証を貼った自転車を使用してください
(駐輪場は地下駐輪コーナー)。
駐輪スペースに限りがあるので、整理整頓に心がけてください。
- (2) 生徒(成人を含む)の喫煙は厳禁です。学校内および学校の周辺を含めすべて禁煙です。
- (3) 5階以上の階については、体育などのスクーリングで使用するとき以外、生徒の立ち入りはできません。また、地階についても自転車の駐輪時以外は立ち入りできません。
- (4) 学校施設のスクーリング目的以外の使用には、あらかじめ学校の許可が必要です。
無断での使用はできません。
- (5) メールでの中傷などを含め、他の生徒に対する迷惑行為を禁止します。

スクーリングに関して

- (6) スクーリング(授業)中や単位認定テストの時間中の教室内での携帯電話の使用は禁止します。
必ず電源を切っておいてください。
- (7) スクーリング中、単位認定テストの時間中における私語など、授業やテスト実施に迷惑をおよぼす行為は禁止します。
- (8) 上記(1)~(7)以外にも、学校生活において著しく逸脱した行為を厳禁します。

上記の事項を遵守できない生徒は、規定による措置をします。

(『学務の手引き 2011 年度版』(P.39)「賞罰規定」参照)

〔3〕スクーリングに関して

- ・遅れてきたり、途中で退席した場合は、原則としてスクーリング出席とは認められません。
やむを得ず授業に遅れて途中から入室になってしまう場合は、直接教室へ行って出席できるかどうかを確認してください。
- ・交通機関の遅れにより「延着証明書」が発行される場合は、「延着証明書」を持参すれば出席について配慮する場合があります。
いずれにしても時間に余裕を持って通学してください。
- ・スクーリングには、マナーを守って参加しましょう。授業を妨害するような行為があると、退席を命じられ出席が認められないこともあります。(処罰の対象となります。)
- ・公欠制度はありませんので、病気・忌引・慶事なども通常の欠席となります。
ただし、「学校伝染病」(『学務の手引き2011年度版』P.39参照)による欠席の場合は、状況により配慮します。
- ・放課後(月・水・金曜日の午後4:00~5:00)および昼食時は、あいている教室を使うことができます。ただし、理科教室・家庭科教室・コンピュータ室などの特別教室や更衣室は、通常は使用できません。
- ・自習には自習室(通常は2階ライブラリー/月・水・金使用可)を使用してください。
自習室では歓談・食事は禁止です。

〔4〕校内生活における確認事項(『学務の手引き 2011 年度版』P.41 より)

- (1) スクーリング(授業)は毎日ではないので、自分の時間割をしっかりと把握し間違いのないようにしましょう。登録していないスクーリングに出席することはできません。
また、レポートの提出には期限(日にち、時間)があるので、提出もれがないようにしましょう。
- (2) 遅刻・早退は原則欠席とみなされます。開始時間を守って出席してください。
余裕をもって通学するようにしましょう。
- (3) 通学の際は安全に十分心がけましょう。また、生徒証を常に携帯してください。
- (4) 各自の持ち物(特に貴重品)は自分の責任で管理してください。
- (5) 学校からの通知は原則郵便でお知らせします。ただし、教室変更などは当日掲示することもあるので、通学時には必ず1階ロビーの掲示を見てください。
- (6) 各教科・系列科目に関するお知らせは2階廊下の掲示板に張り出すことがあるので、各自で確認してください。
- (7) 本校生徒・保護者以外の来校はできません。用事があるときは受付で申し出てください。
また、電話などの取次ぎは、緊急時を除いてできません。
- (8) 飲食は、スクーリングなどで使用中でない各普通教室、1階ロビーでしてください。
ライブラリー・更衣室では飲食はできません。
空き缶などゴミは、必ず指定のゴミ箱に分別して捨てましょう。
- (9) 更衣室のロッカーは共用です。一人で複数の日にまたがって占有しないようにしましょう。
ロッカーに入れたままになっているものは適宜処分します。
- (10) 学校として開いている期間・時間は、スクーリング期間および単位認定テストの期間の休日を除く月～金の9:15～17:00です(事情により変更する場合があります)。
学校が開いている期間・時間以外の通学はしないようにしましょう。
特別な用事がある場合は、事前に連絡をとってから来校するようにしてください。
また、受付での事務取扱い時間についても同様です。

学校周辺で弁当や飲み物などのゴミを捨てる行為はやめましょう。

マンション・店舗の近くや道路は近隣の人の生活の場ですので、そういった行為は非常に迷惑なものです。

また、座り込んだり、かたまって話し込んだりすることも同様です。

学習アシストルーム

「学習アシストルーム」は、5月10日(火)より始まります。

希望する人は、同封の申込書で申込みの上、筆記用具のほか、それぞれに必要なレポートと教科書を持ってきてください。

「学習アシストルーム」は、通常スクーリング期間の火曜・木曜の11:00～16:00に開設しています。利用するには、事前の申込みが必要です(申込みは各期ごとです)。

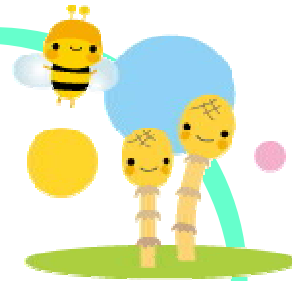
高等学校卒業程度認定試験(高認)について

『高等学校卒業程度認定試験(高認)』の受験案内が、都道府県の教育委員会で配布されています。

高校でも取り寄せていますので、必要な生徒は、5月6日(金)以降に1F職員室カウンターまで取りに来てください。ただし、土日を除きます。

今年度第1回の試験は、出願締切日が5月18日(水)(消印有効)ですので、注意してください。出願上の注意や受験上の注意などについての『高認受験ガイダンス』を5月11日(水)12:25より行いますので、高認受験予定者は出席してください。

なお、出願時に「住民票」が必要ですので、早めに準備しておいてください。



カウンセリングスペースからのお知らせ

カウンセリング

* 今年度の開室は5月6日(金)からです。

* 開室時間と担当者

月曜日：石井邦也さん 13:30 ~ 16:30

水曜日：川口彰範さん 10:00 ~ 12:30

浅野献一さん 13:30 ~ 16:30

金曜日：道嶋公子さん 13:30 ~ 16:30

カウンセリングスペースについてのお問い合わせ、ご予約は保健室（後藤）まで。
保護者の方もご利用できます。

「進路サポートスペース」 ~なりたい自分を見つけよう~

昨年度に引き続き、本校にキャリア・カウンセラーさんが来られることになり、今年度からは「進路サポートスペース」としてスタートします。
なりたい自分を見つけるために、何でもいいので「おしゃべり」しに来てください。
どんな話でも構いません。気楽な気持ちでどうぞ。

1人50分の予約制です。事前に学校に連絡して予約してください。（担当 金子・大谷）

対象： 生徒・保護者・卒業生

日時： 毎週月曜日 10時~16時 1回目は5月9日(月)です。

担当： 林田明子さん（大阪府若者サポートステーションカウンセラー）

保健室からのお知らせ

〔1〕麻しん（はしか）の予防接種を受けましょう！

2008年4月から、高校3年生に相当する年齢の人が麻しん定期予防接種の対象者となりました。

- ・対象者：1993年4月2日~1994年4月1日までに生まれた人。
- ・期間：対象となっている年齢の1年間（2011年4月1日~2012年3月31日まで）。
- ・費用：お住まいの市区町村負担で、**無料または、一部負担**で受けられます（対象者以外の接種には、1~2万円程度の費用がかかります）。
- ・注意点：大学・専門学校によっては入学前に麻しんの予防接種を受けた証明書等の提出を求められることもあります。

予防接種の受け方、費用等については、お住まいの市区町村にお尋ねください。

対象となる生徒さんには、学校通信と同封で、文部科学省と厚生労働省からの案内をお送りしますので、そちらもご覧ください。

〔2〕お願い

保健室・カウンセリングスペースでの食事はご遠慮ください。

～インフォメーション～

東日本大震災関連のご報告

<街頭募金活動のご報告>

3月26日(土)13:00-16:00に、ボランティアの方、約50名(本校の在學生と卒業生も参加)がJR天王寺駅と上本町近鉄前にて街頭募金を行いました。

みなさんのご協力により、当日は383,083円の募金をいただくことができました。

皆さまの温かいご支援とご協力、ありがとうございました。

<宮城県にあるYMCAと加盟校の報告>

仙台にある仙台YMCAには幼稚園・保育園・専門学校などの学校があります。

幸い大きな被害はありませんでしたが、幼稚園の卒園式は予定通りに行うことが出来ず、ようやく4月2日に卒園児だけで行ったという状況です。

保育園は、市の要請もあり休園することなく続けることが出来ましたが、ライフラインの確保が難しく、しばらくの間、園児たちはお弁当持参で通園していました。

ただ、保育士の方の自宅ではかなりの被害が出ており、園に泊まりながら保育活動を続けています。

宮城県にある本校と同じキリスト教学校教育同盟に加盟する宮城学院、尚綱学院、東北学院では震災の被害が出ました。

現在、校内立入禁止で被害状況を調査しており、新年度の開始は遅れるとの情報が入っています。

<東日本大震災・東北地方太平洋沖地震募金活動のご協力のごお願い>

標記のご案内を別紙(黄色の用紙)にてお知らせしております。

皆さまの尊いご支援とご協力をお願い申し上げます。

「3.11 東日本大震災 被災地での支援活動報告会」を開催予定<第1報>

3月11日におきた東日本大震災は、マグニチュード9.0という激しい地震と大津波により、未曾有の大災害をもたらし、被災地域の方々の生活を一変させてしまいました。

YMCAでは、震災直後から募金活動を始め、仙台や盛岡にあるYMCAを中心として、被災地支援活動をおこなっています。

YMCA学院高校の教職員も、仙台YMCAでの支援活動に参加をしました。

今回は、被災地での支援活動の報告を聞き、被災された方々に思いをはせ、私たちにできることを考える機会になればと思います。くわしくは、5月の「学校通信」と校内掲示でご案内いたします。

記

日時： 5月30日(月)18時00分～19時30分

対象： 本校の在學生、保護者の方、報告会にご関心のある一般の方
(在學生の方は、特別活動2時間に認定します。)



今月の聖句



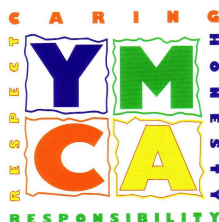
『兄弟たち、既に眠りについた人たちについては、希望を持たないほかの人々のように嘆き悲しまないために、ぜひ次のことを知っておいてほしい。』イエスが死んで復活されたと、わたしたちは信じています。神は同じように、イエスを信じて眠りについた人たちをも、イエスと一緒に導きだして下さいます。

(テサロニケの信徒への手紙(一)4章13-14節)

家族や親しい友人、知人など愛する人々が傷つき、また先に召されたことによる悲しみや喪失感は、今も、そして聖書が書かれた時代も変わることはありません。残された者にとって、本当に心がひきさかれる思いです。「今、いったい、どこに希望があるのか...。」

この手紙の宛先であるテサロニケの人々も同じように生きる力を失い、天を仰ぎ見ていたことがあったのではないのでしょうか。そのような人々を励まそうと、パウロは慈しみをもってこの手紙を書き記したのでしょうか。この手紙にも証しされているように、イエスさまを信じる者にとって、イエスさまの十字架での死と復活は、心の拠り所であり、真理であり、永遠の命なのです。

どうぞ、主よ、今、この試練の時にあって、わたしたちが生き続けられる勇氣と、慰めがあると信じる力をお与えください。



(東梅田教会神学生 青木麻里子さんより)

南YMCA「キリスト教」委員会